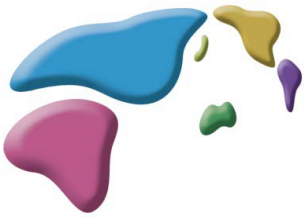
monthly report

マンスリーレポート
2024年2月29日現在

日興五大陸債券ファンド（毎月分配型）

分配金再投資コース／分配金受取りコース

新聞掲載名：五大陸債



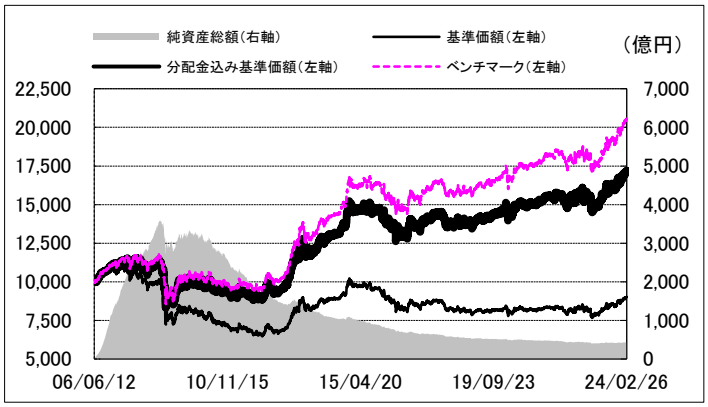
［ ファンドの概要 ］

設定日　：2006年6月12日　　償還日　：　無期限
決算日　：毎月16日（休業日の場合は翌営業日）　　収益分配　：決算日毎

［ ファンドの特長 ］

1　新興国を含めた海外の債券を対象に幅広く分散投資を行ないます。
2　基本投資比率は先進国に80%、新興国に20%とします。
3　毎月、安定した収益分配を行なうことをめざします。
※委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。

＜基準価額と純資産総額の推移＞

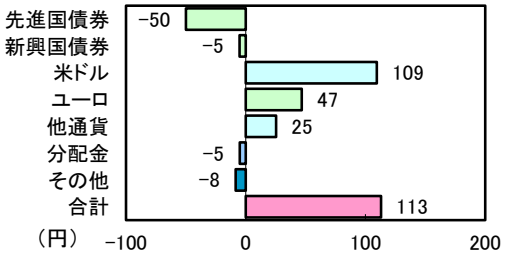


※分配金込み基準価額は設定日を10,000として指数化
※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。
※分配金込み基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意ください。
※ベンチマークはFTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）とＪＰモルガン・エマージング・マーケッツ・ボンド・インデックス・プラス（ヘッジなし・円ベース）をそれぞれ80%と20%の配分で合成した指数です。
また、上記でいう円ベースとは、前日（土、日等を除く）のドルベースインデックスを当日のファンドで採用しているレートで円換算したものです。指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE世界国債インデックスはFTSE Fixed Income LLCに、ＪＰモルガン・エマージング・マーケッツ・ボンド・インデックス・プラスはＪＰモルガンに帰属します。

※当レポートでは基準価額を１万口当たりで表示しています。
※当レポートのグラフ、数値などは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。
※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。

基 準 価 額：9,014円
純資産総額：427.16億円

＜当月の基準価額の変動要因の内訳＞



※上記の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

＜基準価額の騰落率＞

	1ヵ月	３ヵ月	６ヵ月	１年	３年	設定来
ファンド	1.33%	3.24%	4.97%	14.46%	15.07%	71.85%
ベンチマーク	1.78%	4.04%	6.01%	16.31%	17.76%	106.00%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意ください。

＜資産構成比＞

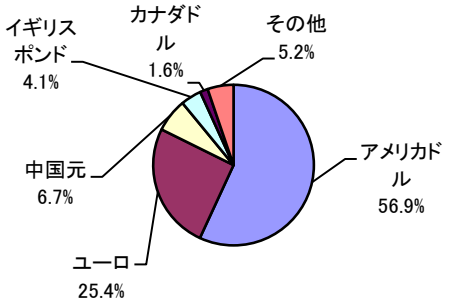
先進国債券マザーファンド	80.0%
新興国債券マザーファンド	20.0%
現金その他	0.0%

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

日興五大陸債券ファンド（毎月分配型）

＜債券通貨別構成比（通貨数 15通貨）＞



＜分配金実績（税引前・1万口当たり）＞

設定来合計	直近12期計	2023年3月	2023年4月	2023年5月	2023年6月	2023年7月
5,535円	60円	5円	5円	5円	5円	5円
2023年8月	2023年9月	2023年10月	2023年11月	2023年12月	2024年1月	2024年2月
5円	5円	5円	5円	5円	5円	5円

＜市況概況と運用実績＞

【先進国債券市場】米国債券市場では、10年国債利回りは前月末比で上昇（債券価格は下落）しました。米国連邦準備制度理事会（ＦＲＢ）議長が米国連邦公開市場委員会（ＦＯＭＣ）後の記者会見で金融緩和に慎重な考えを示したことを受けて利下げ観測が後退したことや、米国の消費者物価指数（ＣＰＩ）、生産者物価指数（ＰＰＩ）が市場予想を上回ったこと、米国の雇用統計の内容が堅調だったことなどから利回りは上昇しました。欧州債券市場では、各国の10年債利回りは前月末比で総じて上昇しました。欧州委員会がユーロ圏全体やドイツ、フランスなどの経済見通しを下方修正したことなどが利回りの低下（債券価格は上昇）要因となったものの、ドイツの製造業新規受注、ＺＥＷ景気期待指数、ドイツ及びユーロ圏のサービス業購買担当者景気指数（ＰＭＩ）速報値が市場予想を上回ったことなどを背景に、10年国債利回りは総じて上昇しました。

【新興国債券市場】新興国債券指数は、前月末比で上昇しました。原油価格が底堅く推移したことなどが新興国債券指数の上昇要因となった一方、中国景気の先行き不透明感が根強いことや、ＦＲＢ議長がＦＯＭＣ後の記者会見で利下げに対して慎重な姿勢を示したことなどを背景に、欧米の長期金利が上昇し新興国債券の投資魅力が低下したことが新興国債券指数の下落要因となったものの、月間を通しては新興国債券指数は上昇しました。

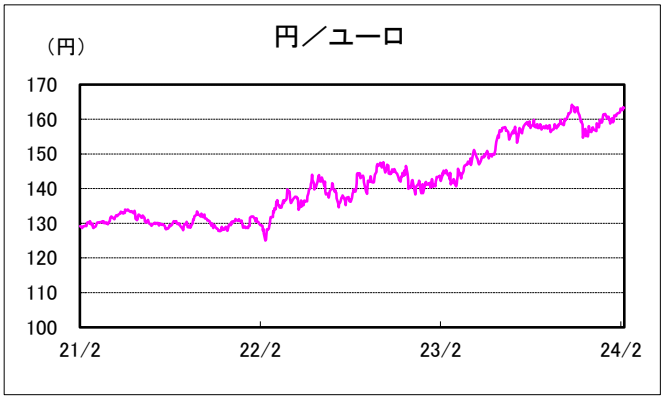
【為替市場】為替市場で円は、アメリカドルとユーロに対して円安となりました。

【ファンド】こうしたなか、当ファンドの基準価額（分配金含む）は値上がりしました。

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

ご参考：為替の推移





投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

先進国債券マザーファンド

2024年2月29日現在

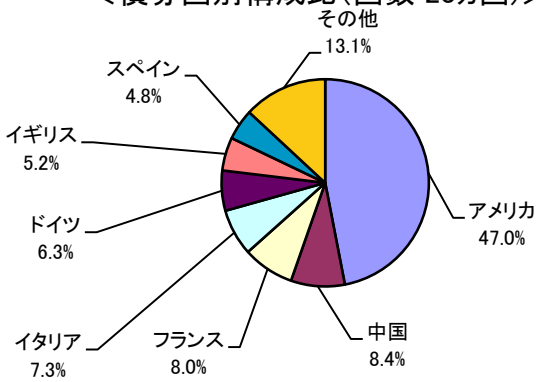
※「海外債券インデックス（ヘッジなし）マザーファンド」の内容です。
※＜債券国別構成比＞＜債券通貨別上位５通貨＞の比率は、純資産総額比です。＜債券種別構成比＞の比率は、組入債券時価総額比です。

＜運用実績＞



※2006年6月12日を10,000として指数化

＜債券国別構成比（国数 23ヵ国）＞



＜騰落率＞

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年
マザーファンド	1.32%	3.23%	5.16%	15.05%	17.95%

＜債券種別構成比＞

国債	100.0%
その他債券	0.0%

＜組入銘柄数＞

885銘柄

＜主要指標＞

残存年数	8.95年	直接利回り	2.58%
デュレーション	6.60年	平均格付	AA＋

※平均格付とは、データ基準日時点で当マザーファンドが保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、当マザーファンドに係る信用格付ではありません。

【ご参考情報】

最終利回り	3.82%

※上記最終利回りは、当社が信頼できると判断したデータに基づき、月末時点でのベンチマークの概算値です。また、将来得られる期待利回りを示すものではありません。

＜債券通貨別上位5通貨＞

（通貨数 15通貨）

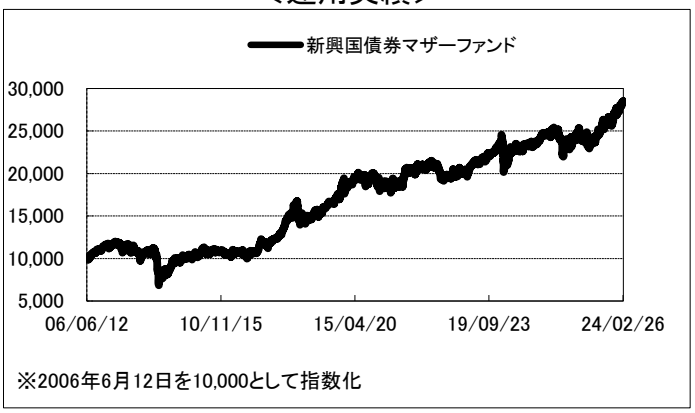
	通貨	比率
1	アメリカドル	47.0%
2	ユーロ	31.8%
3	中国元	8.4%
4	イギリスポンド	5.2%
5	カナダドル	2.0%

新興国債券マザーファンド

2024年2月29日現在

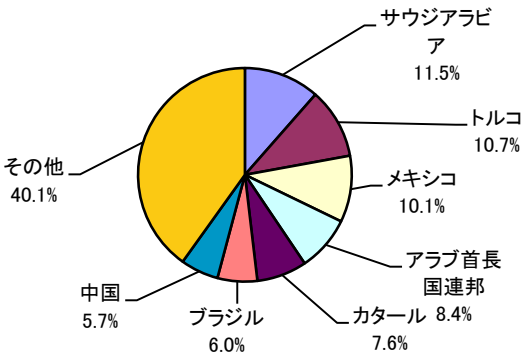
※「海外新興国債券インデックス（ヘッジなし）マザーファンド」の内容です。
※＜債券国別構成比＞＜債券通貨別上位５通貨＞の比率は、純資産総額比です。＜債券種別構成比＞の比率は、組入債券時価総額比です。

＜運用実績＞



※2006年6月12日を10,000として指数化

＜債券国別構成比（国数 18ヵ国）＞



＜騰落率＞

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年
マザーファンド	1.84%	4.68%	7.09%	18.58%	23.00%

＜債券種別構成比＞

国債	100.0%
その他債券	0.0%

＜組入銘柄数＞

81銘柄

＜主要指標＞

残存年数	13.73年	直接利回り	4.90%
デュレーション	7.74年	平均格付	BBB＋

※平均格付とは、データ基準日時点で当マザーファンドが保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、当マザーファンドに係る信用格付ではありません。

【ご参考情報】

最終利回り	7.54%

※上記最終利回りは、当社が信頼できると判断したデータに基づき、月末時点でのベンチマークの概算値です。また、将来得られる期待利回りを示すものではありません。

＜債券通貨別上位5通貨＞

（通貨数 1通貨）

	通貨	比率
1	アメリカドル	96.6%
2		
3		
4		
5		

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

お申込みメモ

■お申込みメモ

商品分類　追加型投信／海外／債券／インデックス型

購入単位　販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。

購入価額　購入申込受付日の翌営業日の基準価額

信託期間　無期限（2006年6月12日設定）

決算日　毎月16日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配　毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。ただし、基準価額水準などを勘案し、上記安定分配相当額のほか、委託会社が決定する金額を付加して分配を行なう場合があります。
※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

換金価額　換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額

購入・換金申込不可日　販売会社の営業日であっても、購入・換金の申込み日がニューヨーク証券取引所の休業日に該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

換金代金　原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

課税関係　原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。
※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。
※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。
※当ファンドは、NISA の対象ではありません。
※配当控除の適用はありません。
※益金不算入制度は適用されません。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

＜申込時、換金時にご負担いただく費用＞

購入時手数料　購入時の基準価額に対し2.2%（税抜2%）以内
※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。
≪ご参考≫
（金額指定で購入する場合）
購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額（お支払いいただく金額）となるよう購入口数を計算します。例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料（税込）をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。
※上記の計算方法と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
（口数指定で購入する場合）
例えば、基準価額10,000円のときに、購入時手数料率2.2%（税込）で、100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。購入金額＝（10,000円／1万口）×100万口＝100万円、購入時手数料＝購入金額（100万円）×2.2%（税込）＝22,000円となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額102万2,000円をお支払いいただくことになります。

換金手数料　ありません。

信託財産留保額　換金時の基準価額に対し0.2%

＜信託財産で間接的にご負担いただく（ファンドから支払われる）費用＞

運用管理費用（信託報酬）　ファンドの日々の純資産総額に対し 年率1.1%（税抜1%）

その他の費用・手数料　目論見書などの作成・交付に係る費用および監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額 が信託財産から支払われます。
組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。
※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社　日興アセットマネジメント株式会社

受託会社　野村信託銀行株式会社

販売会社　販売会社については下記にお問い合わせください。
日興アセットマネジメント株式会社
〔ホームページ〕　www.nikkoam.com/
〔コールセンター〕　0120-86-2514（ハロー、ニッコウでトウシン）
（午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。）

お申込みに際しての留意事項

■お申込みに際しての留意事項
〇リスク情報
投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク
・公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
・新興国の債券は、先進国の債券に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。
流動性リスク
・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
・新興国の債券は、先進国の債券に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。
信用リスク
・公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
・新興国の債券は、先進国の債券に比べて利回りが高い反面、価格変動が大きく、デフォルトが生じるリスクが高まる場合があります。
為替変動リスク
・外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
カントリー・リスク
・投資対象国における非常事態など（金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
・一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

＜指数と基準価額の主なカイ離要因＞
当ファンドは、基準価額の変動率を指数＊の変動率に一致させることをめざしますが、信託報酬、売買委託手数料、監査費用などの費用負担、組入銘柄の選定に伴なう影響などによりカイ離する場合があり、同指数と一致した推移をすることをお約束できるものではありません。
＊「FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）」と「JPモルガン・エマージング・マーケッツ・ボンド・インデックス・プラス（ヘッジなし・円ベース）」をそれぞれ80%と20%の配分で合成した指数です。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意事項

〇その他の留意事項
・当資料は、投資者の皆様に「日興五大陸債券ファンド（毎月分配型）」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は　日興アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第368号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

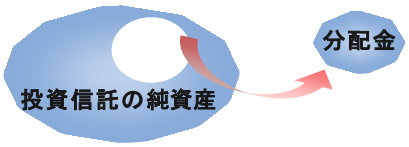
金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
ａｕカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	
株式会社ＳＢＩ証券 ※右の他に一般社団法人日本ＳＴＯ協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
株式会社ＳＢＩ新生銀行 （委託金融商品取引業者　株式会社ＳＢＩ証券）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社北日本銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第14号	○			
ＰａｙＰａｙ銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
株式会社ゆうちょ銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第611号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

【収益分配金に関する留意事項】

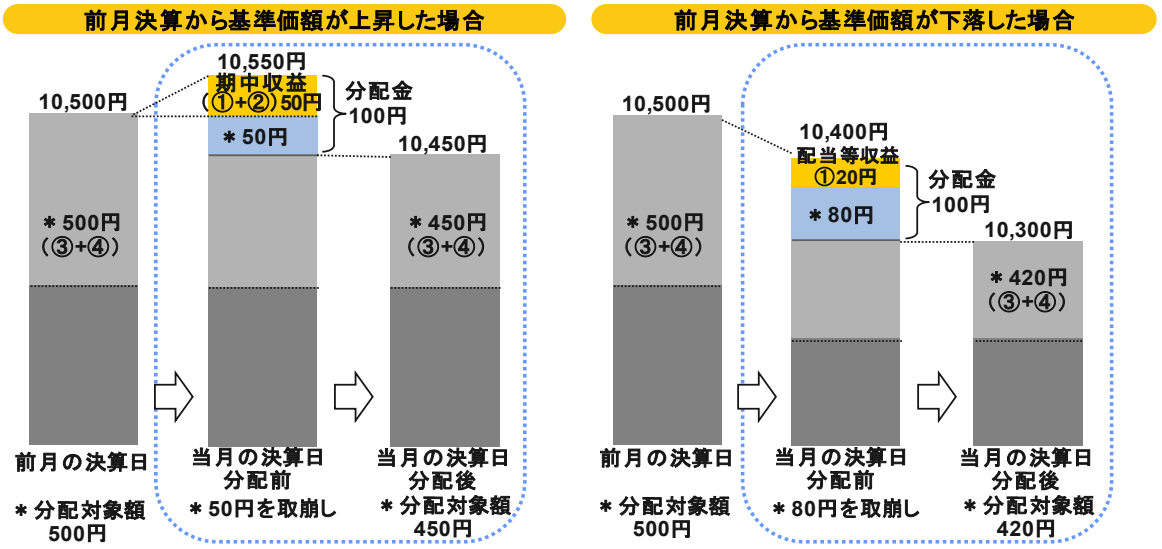
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中（前月の決算日翌日から当月の決算日まで）に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当月の決算日の基準価額は前月の決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

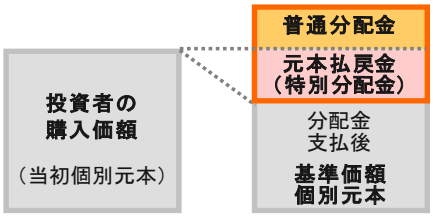
計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



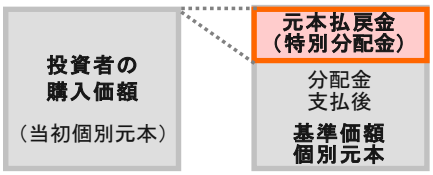
（注）分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、 実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。
また、元本払戻金（特別分配金）部分は**非課税扱い**となります。

普通分配金　：　個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）　：　個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。